

拡大役員会 10月25日 10時～11時30分

出席者 池田会長 川村副会長 岩瀬会計 岡田会計監査

三神民生児童委員 林保健環境委員 高井お祭り実行委員 稲葉14組組長 熊谷15組組長

I 本来は組長会に諮るべき事項 (11月組長会で追認を得るものとする)

○ 事務的課題

- 1 年末大掃除 中止 個々にやっていただく旨の趣意書を11月組長会で回覧する。
- 2 町内井戸調査(防災) 11月組長会で組長に調査事項をお知らせし、組ごとに調査願う。
調査内容・調査要領は池田会長(自主防災会長)起案資料を基に討議した。11月組長会でお願いする。

○ 来年度以降の自治会役員・委員の選任の考え方 および 自治会組織問題

3 来年度の藤巻町自治会役員・委員の選任について

任期満了で退任の申し出がある区政協力委員・防犯交通安全委員の候補推薦が急務となっている。80才以上の役員も交代する必要がある。

西山学区の一般的な自治会では組長間の輪番制等の例も多い。

【第2次整備プログラムを機に、藤巻町も周辺自治会のような輪番制に移行できるか?】

藤巻町も、第2次整備プログラムによる「まち」の性格変更に伴い他自治会と同じ普通の自治会への移行へ模索することが必要な時期にきているかもしれない。(例えば役員・委員候補を前記組長から1名選ぶ案といった今後の役員・委員選任全般についての取り決め等)

ただ、時期尚早とも思えるので、次項の「これからのまちづくり」も考慮して総合的に考える必要がある。

そのため来年度は例年と同じように適任者を選ぶことにしたいので協力を願います。

藤巻町自治会を普通の自治会にするためには、課題を抱える区域ごとに自治会の協力をえて活動できる「まちづくり」組織ができあがることが前提である。

その場合、区域による問題点の多さ、世帯数も考慮して、組の再編も同時に行う必要がある。

II 9月自治会主催勉強会 10月行政による説明会を受けての方針検討議論

○ これからのまちづくり 拡大役員会では9月27日自治会勉強会 10月24日行政説明会を踏まえて今後の「まちづくり活動方針」「そのための組織づくり」を下記のようにとりまとめた。

● 住民の基本的認識

整備プログラム(第2次)後に、地域に残る大きな課題は、「私道問題」を要因とする道路舗装・雨水排水や下水道未整備の問題となっている。解決に取り組む基本方針を考えて行動に取り組む

* 勉強会・説明会で明確になった点(それを考慮した「まちづくり」を検討する必要がある)

【削除検討区域】

- ・具体的な都市計画変更時期は来年度(令和3年度)ということで手続き準備が進んでいる。
- ・削除検討区域の私有の(宅地・樹林地・道路として使用されている土地)を市が公園用地として買収することは今後ありえない。

【借地対応区域】

- ・名古屋市が藤巻区域で「オアシス事業」を進める前提で取り組んでいることが明確になった。
- ・市は今回の説明会を機に、藤巻地区の「オアシス事業」の手続きに入る。
- ・ただし「オアシス事業」そのものは、土地所有者の意向が確認された後、具体的な範囲の確定、関係者・有識者による検討会等に数年間要するので、実際に着手されるのは2～3年以上先となる。
- ・「オアシス事業」は樹林地保全をねらって行われるものであり、藤巻町住民の望む「住環境改善」を目的にするものではない。従って、市や関係者が従来どおりの進め方で事業をするなら、住民の希望とはかけ離れたものになると思われる。

・したがって、今後行政によって作られる藤巻区域の「オアシス事業検討会」において、藤巻町の考えている「里山公園」的な緑地・樹林区域を実現させる方向にもっていく活動こそが、当面自治会主導で進める本質的な藤巻町「まちづくり」の中心とならざるを得ない

【町内全般の喫緊課題（著しい住環境の不全）への対応方針】

区域住民の望む「喫緊課題」の解消は、「オアシス事業」を待っていても間に合わない。

当面は、主として該当区域の住民のボランティアと自治会支援で凌がざるを得ない。

● 住民の基本的な姿勢

藤巻町の基本的な立場

「藤巻の“さと”構想」すなわち【人と自然が共生する“まち”】を実現させる。

削除検討区域・借地対応区域がひとつの“まち”となってこそ藤巻町の特色「本当の暮らしの森」が実現する。それが「藤巻住宅地のブランド」である。

①住民がひとつになる。

自治会を中心に、多くの住民が協力する体制を維持する。多様な意見を乗り越えて一致団結することが一番の強み。

②単発整備ではなく、まちづくりを全体として進める。

公園整備や道路整備をバラバラでなく、一体のまちづくりとして協議する。市街地エリアも公園エリアもどちらも藤巻町。

③行政と協働で進める。

行政まかせでなく、住民もまちづくり、森づくりに汗を流す姿勢が行政を動かす。

●一般市街地に編入される区域 削除検討区域

【主として公共下水道問題、付随して舗装問題】

この区域における私道問題に対しては、直接に行政へ期待できるところは少なく、都市計画公園区域削除の機会に住民から私道地主へアプローチして、私道のインフラ利用の承諾をもらう、または私道の買い上げなどの和解について再度協議していくのが適切と考える。

当面は市の制度（私道整備要綱 私道内公共下水道設置制度）の利用ができる状況を目指し、最終的には現状市所有地の私道の市道認定とともに町内全私道の市道認定を目指す。

①とりあえず自治会主導で課題道路を抱える組有志による準備組織を編成して下記の調査を行う。

- ・私道ごとに地主の交渉難易度の見極め
- ・住民の意向確認
- ・都市計画課や下水道局との大雑把な話し合い。大地主としての市の存在の取り扱い（当面考慮外）

②その後は、区域ごとに事情の違いがあるので、一律のアプローチは困難であるが、課題を抱える対象区域住民が活動組織を結成し活動することになる。自治会は各組織の要請に基づき支援する。

【この段階では各区域の取り組みが中心とならざるを得ない。自治会全体としての活動は困難である。】

- ・区域ごとの住民組織をどのようにつくるか
- ・ある程度の現地調査や専門家の知識も必要かもしれない。

（これらに取り組み開始までの必要費用等についての自治会からの支援は別途協議する）

●都市公園区域（借地）に残る区域 借地対応区域

この区域では、名古屋市によって借地による「オアシスの森公園事業」の検討が行われている。対象区域内の宅地や私道は事業対象とならないため、今後も住み続けることは可能だが、私道問題も原則は変わらない状況となる。

その状況の下では前述のように【大半の区域がオアシスの森公園として維持管理される場合に、そのなかで問題となっている排水や舗装について改善を目指す】（すなわち、オアシスの森づくり事業に積極的に協力しつつ、生活環境の改善にむけた提案を続ける）方向で活動していくことが最も現実的と考える。

①この活動の進め方 背景にある問題とそれを打破するための行動について

*当面の応急整備は区域主体住民ボランティアの活動に期待する。 区域で組織を作り対応（自治会は今年度 材料費等として年額4万円の支援をしたが、当面継続する方針）

*その後の本格的な恒久対応 自治会主導・藤巻町全体として総力をあげて取り組む必要がある

公園予定区域のため、民間の開発等による取り組みはきわめて限定的となり、行政の取り組みのなかでの対応を考慮せざるを得ない。すなわち行政による制度的な環境整備として「オアシスの森づくり事業」による公園整備のなかで「人と自然が共生する森」理念の方向性を取り入れてもらうことによる方針をとる以外に方策が見当たらない。(前述)

ただ、そのためには現在までの行政による「オアシス事業の進め方」から1歩踏み出した進め方を求める必要がある

基本的な考え方として

☆西山学区起源となる鎮守の森は「藤巻の森」であることを生かす(新池周辺も取り込んで)

☆藤巻区域のオアシスの森検討会では、単なる自然愛好家の考えを中心とした「オアシスの森」検討会ではなく、藤巻の森は「西山学区の鎮守の森」であり「その中心たる藤巻町住民が守る」ことを宣言する藤巻町自治会(西山学区も含めた)を中心とした団体が「藤巻区域オアシス森づくり事業」協働の民側の中心として検討会をリードできる立場を築かなければならない。

☆その実体をどのように築き上げるか

すなわちオアシス事業・オアシスの森を既成概念の「森づくり団体」による「つくられた暮らしの森」にしないためには下記のような関係住民への啓蒙活動から始める必要がある。

これには(少人数の区域住民の努力のみでは如何ともし難い領域で)藤巻町全体・西山学区全体の機運をいかに高めるか。といった努力 何らかの「機運づくり」のイベントが必要となると思われる。例えば

①白龍神社のお祭り等、植田山から西山にかけての開拓の歴史に起因する行事をより多くの人と楽しむ。

②藤巻の森の魅力を浸透させるため 子どもの楽しみ(植物・昆虫等)

大人の楽しみ 山菜 タケノコ 自然の草花
等を体験する機会をつくる。(はるまつり等)

長谷川先生(名産大 なごや生物多様性保全活動協議会会長) その他専門家に指導依頼

③自治会・住民・学区民有志による「森づくり」を楽しむ

真弓先生その他の森づくり指導者たちにどのように指導してもらうか

④新池周辺も含めた 藤巻版の1万歩コース支道を楽しむ といった行事の試み

☆これと同時に、名古屋市に対して制度の変更も求めたい。そのためにも上記活動が必要

東山公園再生計画 東山の森構想の「いのちの森」部分の見直し

緑のパートナーの認定は時代に応じた変更を求めたい

これには行政(緑地管理課等)への働きかけも必要となる。

②この活動の主体について

☆これらの取り組みには 自治会全体の取り組み 区域の取り組みの双方が必要である。

*オアシスの直接舞台となる区域住民の役割も重要ではあろうが、なによりも

・藤巻町一般住民の関心と参加・協力 は勿論、それを

・学区の協力・学区の運動 にまで高めないかぎり成り立たない領域である。

これは藤巻町自治会全体が総力をあげてとりくまないと成り立たない

下記を組み合わせながら機運盛り上げのための諸企画を早急に立ち上げる必要がある。

・区域のボランティア部隊

・自治会で呼びかける町内活動部隊

・学区への働きかけ部隊

「自治会の資金支援はどこまでできるか」も協議が必要である。

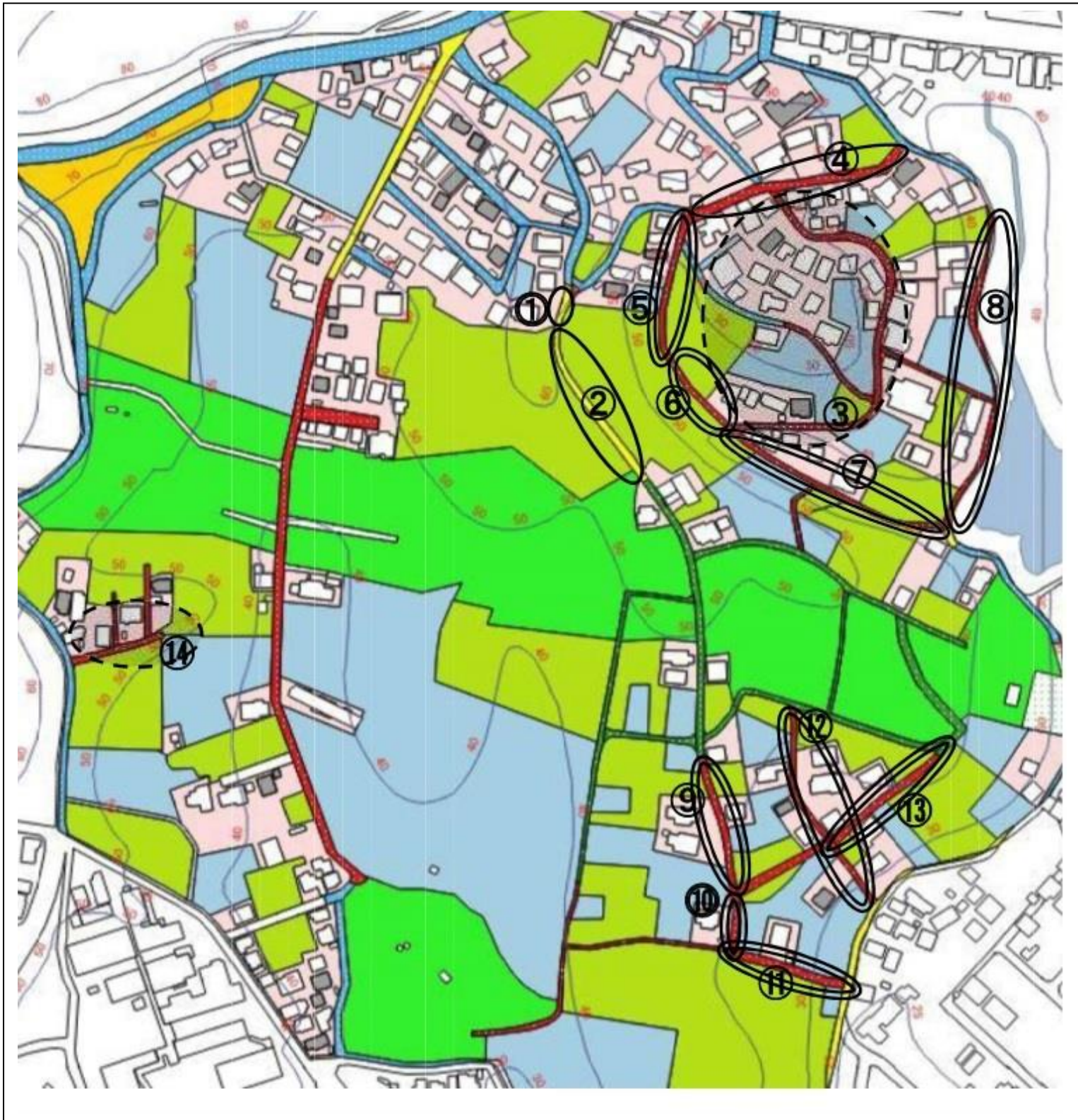
*区域住民への期待

区域住民が期待する「人と自然が共生する“本当の暮らしの森”」像を示してもらう。

少なくとも上記活動に対する精神的支援

藤巻町自治会主催の上記「機運醸成」のイベント等の取り組みへの直接・間接の支援。

藤巻町土地・道路所有区分図



土地所有

- 公有地
- 公有地—東山公園管理
- 藤巻町外
- 民有地—宅地
- 民有地—非建築地
-

道路

-
- 名古屋市
- 公園管理地
- 私有
- 名古屋市・私有混合

